



令和元年12月23日
奈良市子ども政策課

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
令和元年10月24日（木）、11月1日（金）に開催いたしました説明会の概要を以下のとおりまとめましたので、配布いたします。

今後も定期的に説明会やお知らせをとおして、今後の取組内容をお伝えさせていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 当日の説明内容について

(1) 本日の説明会について（子ども政策課説明内容）

- 右京保育園の民間移管に関する取組について、前回5月の保護者総会後に移管先法人希望の会からご挨拶を兼ねて説明会を開催いたしました。その後も園運営・保育の引継や三者協議会において移管後の運営内容等の諸事項について協議を行ってまいりました。その内容については開催報告書を配布してお知らせしておりますが、本日は移管先法人より直接ご説明いただきます。
- 説明会に先立ちまして、園から例年実施している現況調査と併せて、「民間移管後の施設利用及び個人情報引継の同意書」を配布しております。こちらについては、民間移管後の施設利用の意思確認と民間移管後及び共同保育にあたって移管先法人への個人情報引継の同意書ですので、既に園利用を決定されている方はもちろん、説明会をお聞きの上来年度も継続して利用される方については、期日までに園にご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(2) (仮称) 右京こだま保育園の運営内容について（社会福祉法人希望の会説明内容）

- 園のしおりに沿って、三者協議会で話し合いながら進めさせていただきたいと考えている内容の説明を行いました。
- 教育保育理念については、右京で大切にしている「一人ひとりの居場所を大切に」「一人ひとりのよさや可能性を伸ばす園づくり」の2つのテーマと以下の4つの教育・保育目標を基に取り組んでいきます。
 - ①自然と関わる環境づくりをし、豊かな感性を育てます。
 - ②地域や身近な人と関わりながら、愛情・信頼関係を築き、優しい心やいたわりの心を養います。
 - ③家庭的な温かい雰囲気の中で、豊かな言葉や表現力を育てます。
 - ④「やりたい」という気持ちを育み、子どもたち主体の活動の中で基本的な生活習慣を身につけていきます。
 - 給食理念・メニューコンセプトについて
 - 食材は主に国産・地産のものを使用しおやつは手作りを基本とします。また多種類の食材を生から調理することを主とし、味覚・臭覚の発達を促し、栄養バランスの取れた食材を提供します。
 - 月曜日から土曜日は完全給食になります。毎日違うメニューを取り入れ、季節の食材や子ども達が喜ぶメニュー・調理方法を“食育だより”で発信します。
 - 子ども達が収穫した野菜や旬の食材を使ったメニューを取り入れ、自らの感覚や体験を通して感謝や喜びの気持ちを育てると共に、命の大切さを知らせていきます。
 - 離乳食・食物アレルギーについて
 - 離乳食は、食材表をもとに家庭と連携しながら進めていきます。
 - 食物アレルギーがある場合は、医師の診断のもと「アレルギー指示書」に記入の上献立を考えていきます。ただし、コンタミネーション（オンライン製造）が不可の場合やアレルゲンが多種にわた

- り給食提供が難しいと判断した場合は、お弁当・おやつ持参をお願いすることがあります。
- アレルギー食材が解除になる場合は、「食物アレルギー除去解除の連絡書」に記入し、ご提出ください。
4. 教育・保育時間について
 - 最長の開園時間は平日は7時～19時、土曜日は7時30分～18時30分です。なお、土曜保育は就労されている方が対象となります。
 - 2・3号認定の延長保育の利用時間と料金は現在と変わりません。
 5. 年間行事予定
 - 行事は現在右京保育園で実施している行事を引き継ぎます。詳細な日程は今年度末にお知らせできればと考えています。
 6. その他行事
 - 内科健診については、現在年間2回実施していますが、来年度は隔月で1人年間6回受診できるように考えています。
 - 子育て支援や地域交流の一環としてウキウキランドは引き続き実施していく予定です。
 7. 休園日
 - 休園日は日曜日、12月29日～1月3日となります。ただし行事により変更となる場合があります。
 8. 家庭保育協力日
 - こども園移行に伴い、研修や学びの期間の確保を目的に夏期は8月13日～15日、冬季は1月4日を家庭保育協力日としてご協力いただきたいと思います。また春期は次年度の準備や、普段実施できない害虫駆除等を実施させていただきたいので、3月30日、31日を家庭保育協力日としてご協力いただければと考えています。ご協力がどうしても難しい場合は保育を行います。
 9. 警報発令について
 - 奈良市に大雨・暴風等の警報が発令された場合についてですが、まず6時30分までに解除された場合は通常どおり7時より登園可能です。
 - 6時30分以降に解除された場合は施設の安全確認を行いますので、警報解除後30分後からの受入れとなります。なお、安全が確保されない場合は受入れができない場合もあります。
 - 10時以降に解除された場合は、調理員が出勤できないことで給食提供時間までに給食を用意できない場合があることから、お弁当持参をお願いします。なお、お茶やおやつは園で用意します。
 - 午後は13時以降に解除された場合は昼食を済ましてからの登園となります。なお、15時以降の解除は原則家庭保育となります。
 - 登園後に警報が発令された場合は安全を図るため、状況によりお迎えをお願いすることになります。
 10. 健康
 - 定期的に嘱託医による健康診断や毎月の身体測定を行います。また看護師を常駐し保育士や栄養士等と連携を図った上で専門性を活かし、定期的継続的に園児ひとりひとりの健康状態を把握し、発育及び発達の状態に応じ、園児の健康の保持、増進を図ります。
 - 生活や遊びの場は常に衛生面に留意し衣服、布団、おむつ等についても清潔に保ちます。また使用後のおむつは自園で処理します。
 - 保育中に発熱（37.5度以上）した場合や、下痢嘔吐が続くなど体調が悪くなった場合は、連絡させていただきますのでお迎えをお願いします。
 - 病児病後児保育については、しおりに実施施設を記載させていただいております。利用にあたっては、各施設事前登録が必要となります。さらに11月1日より西登美ヶ丘にmランド保育園がオープン予定です。また、病後児保育は佐保山こども園内のギンモクセイでも実施しております。
 - しおりの登園基準一覧表の感染症を患った場合は直ちに園へ連絡いただき、医師の許可がでるまで休園となります。登園基準には治癒証明が必要なもの、医師の診断を受けた上で登園届を記載するもの、場合によって診断や治療が必要なものにわかれます。

- ・ 与薬については、原則園では薬の服用を致しませんが、やむを得ない場合は投薬依頼書に医師の一筆をいただき、保育者又は看護師にお渡しください。慢性の場合に伴う薬は最後の1回分のみの投薬受付となります。薬については医療機関で処方・調剤したものに限りさせていただきます。
- ・ 座薬についても原則行いませんが、やむを得ず使用する場合は医師からの指示書を添付してください。使用の際はその都度保護者に連絡し指示のもと行います。また初めて使用する座薬は対応できかねます。

11. 登降園について

- ・ 令和2年度新学期以降となりますが、コドモンアプリケーションによる登降園システムを導入予定です。設置完了までの間は今までどおりの方法での登降園の予定ですが、設置完了後テスト配信等の期間を経てゆるやかに導入していく予定です。
- ・ 導入後の登降園時には必ず玄関に設置予定の打刻用端末にICカードをかざしてください。ICカードは各家庭に2枚お渡しします。
- ・ コドモンアプリケーションでは園への欠席や連絡事項の送信や、登降園記録の確認、各種園指定様式のダウンロード、保育士が撮影した写真の閲覧・購入、行事参加などのアンケート、実費徴収などの請求情報の確認ができます。今のところすべての機能を一度に使用することはできませんが、登降園の記録、連絡帳機能は導入していこうと思っています。今後保護者の方にはアプリの使い方の説明をさせていただきながら進めていこうと考えています。
- ・ 送迎時は各家庭2枚園指定の名札をお渡ししますので、首に下げるなど必ず見える形で登降園していただきたいと考えています。

12. 服装持ち物について

- ・ 服装は、気温や体調に応じて調整しやすいものをご用意ください。スカートやフード付きの衣服は、危険防止のためご遠慮ください。なお、3歳児クラスより希望で体操服を購入いただけます。
- ・ 0~4歳児までは昼寝用の布団をご用意ください。またリース料1,500円/月でリース布団も利用可能です。なお、5歳児は就学に向けて生活リズムを整えるため午睡をしない予定で考えています。夏場など疲れが出る時期やその時の体調に合わせて横になるスペースを用意するなど考えています。

13. 利用者負担・実費徴収について

- ・ 利用者負担・実費徴収は、口座振替及び手集金にて徴収します。
- ・ 行事費は、現在もお支払いいただいていると同っておりますが、遠足等の行事に掛かる実費となります。
- ・ 保育用品は、道具箱など保育用品に掛かる費用となります。
- ・ 体操服は長袖・半袖シャツ、短パンがあります。こちらは3歳児から希望で購入いただけます。なお、1号認定で入園される方は体操服を購入いただくようお願いしていく予定です。
- ・ 1・2号認定の給食費については、3歳児からは10月より保育料が無償となったことから、給食費を別途主食費・副食費で7,500円を徴収します。ただし、年収360万円未満相当世帯及び第3子以降においては主食費2,000円のみ徴収になります。
- ・ 昼寝用リース布団は1,500円/月になります。
- ・ 卒園アルバムについては現在購入いただいているアルバム代とあまり変わらない金額で購入できるように考えています。
- ・ 写真の販売に関しましては、駐車場の混雑を少しでも防ぐために園内貼り出しは行わず、インターネット・アプリでの販売となります。保育者撮影の場合は1枚100円で、プロカメラマンが撮影の場合は1枚140円程度で販売予定です。
- ・ 教材費及び諸経費に関しましては、公立こども園と同じく教育・保育をさらに充実していくため

500円/月を徴収させていただきたいと考えております。この内容については、教育・保育に使用する教材や口座振替手数料、おむつの処理費、園指定の名札代、災害共済給付金、登降園システム用のICカード等となります。

2 説明会でのQAまとめ（①10月24日、②11月1日）

○職員体制について

① Q1 しよりの職員構成に看護師の記載がなかったのですが、常駐ということによろしいでしょうか。

A1 （希望の会）：看護師は常駐します。

① Q2 移管後の保育士は、今の保育園でキャリアを積んだ方、まったくの新しい方もいると思いますが、現在どれくらいの方が移管後の保育士として決定しているのか教えていただきたいです。

A2 （希望の会）：保育士確保については非常に難しいのではないかと懸念いただいていると思いますが、目標であった30人の保育士すべて確保できている状況です。右京保育園で働いている方を含めた経験者の方もいますし、新卒の方もいます。また、新卒の方でも右京保育園出身の方も多く来ていただいております。ご不安いただいている部分でもあると思いますので、保護者の皆様ともコミュニケーションを取りながら新卒の方の研修も力を入れていきたいと思っております。

○保育について

① Q3 協力日は保育もあるとのことですが、給食はあるのでしょうか。

A3 （希望の会）：給食も提供します。

① Q4 1号認定利用園児が増えることで今の人数より園児が増えると思います。教室が現状のままであれば、園児でいっぱいになるのかなと思うのですが、お昼寝などどのように考えているのでしょうか。

A4 （希望の会）：来年度1号認定利用園児の募集に関して、未就園児のウキウキランドで聞いたところ3歳児の希望が多かったです。3歳児の1号認定利用園児は10名、現在2歳児30数名なので、スタートは約45名程度で、2クラスに分かれて保育する予定をしております。部屋の広さは十分な広さがありますので、今現在の人数と比べると多くなりますが、部屋の広さに換算すると余裕があります。遊ぶ環境と食事、お昼寝など生活する環境等、子どもたちの園生活に合わせ十分な空間を確保し、整えていきたいと考えております。

①

Q5 1歳児、2歳児は一クラス何人くらいになるのでしょうか。一クラス10名前後がよいと聞いたのですが。

A5 (希望の会) : 0歳は24名程度、1、2歳は33名程度でそれを2クラスに分かれ保育する予定をしております。ただこれは利用定員ですので、入園希望数や、保育者の人数により対応していきます。部屋の広さは十分な広さがありますので、工夫し環境を整えていきたいと考えています。現在在園している園児に丁寧に温かい保育ができるように考えていますので、様子を見ながら調整させていただきたいと考えています。

①

Q6 クラス名はそのまま引き継いでいかれるのでしょうか。

A6 (希望の会) : 今おられる子どもたちが戸惑わないよう、クラス名はそのまま引き継いで行きます。

①

Q7 土曜日の保育ですが現在仕事ではなく通院で預けていますが、引き続き預かっていただけますか。

A7 (希望の会) : 保育に欠ける状態であればお預かりさせていただきます。

①

Q8 子ども達の受入れの関係について、今毎月受け入れています、次は半年後じゃないと募集がないなど募集の方法はどうなるのでしょうか。

A8 (希望の会) : 今までと同じく、定員を満たしていなければ随時募集をしていくことになります。

①

Q9 募集にあたり4月に希望があれば一度に受け入れてしまうのでしょうか。空があれば次の月に募集をかけていくのでしょうか。

A9 (希望の会) : どれくらい入園希望されているかによりますが、乳児に関しては、定員は設定していますが、0歳児は環境の変化に敏感なうえ、保育者の人数が確保されていなければ、初めは定員より少なくスタートします。そして様子を見ながら徐々に受け入れていくようにしたいと考えています。

②

Q10 2歳児の定員は35名に対して、在園児が38名(現時点)ですが、在園児等の人数により要件によって他の園へ移動してほしいといったことが起こりうるのでしょうか。

A10 (希望の会) : 定員設定はしていますが、全体のバランスを考え、少し定員より増して受け入れることも可能となるため、在園児に退園してもらうといったことはありえません。

○行事について

① Q11 行事についてですが、小学校などの交流も引き続きあるのですか。

A11 (希望の会) : 小学校とも連携を取りながら、できる限りすべて引継いでいきたいと考えています。

○実費徴収について

① Q12 500円の実費徴収ですが、これは園児一人に対してだと思いますが高いと感じます。毎月となると子どもが2人なので、無償化になったといっても給食費が主食も上がっていて、副食費もとなると、便乗値上げじゃないのかなという気もするのでもう少し安く出来ないかという要望があります。また写真代も今先生が50円でプロのカメラマンが80円ですので、高級感が漂ってますので公立の園で安くしていただいているところなので、もう少しやすくできないかと思えます。

A12 (希望の会) : 給食費について奈良市内の私立園では、実際は7,500円以上かかっています。給食を作るにあたって地産、県産、無添加のものを中心に使っていこうということがかかっているのですが、園長会の中で国が示した7,500円以上は園が負担しましようということで、ほぼ統一されています。500円の諸経費(教材費)についてですが、これがあれば保護者会費もどうしていこうかというご意見もいただいております。諸経費(教材費)は子どもに向けた費用として使う予定です。現在、苗代や土代等も園で徴収されているかと思いますが、そういうものをどんどん充実させていき子ども達の保育にしっかり使っていけるようにしていきたいと考えています。写真代については、数があれば安くできるかどうかと言う事に関しては、基本的に任意で購入していただくため業者と相談しないといけないと思っています。直接申し込んでいただいて保護者に直接届くことで、保護者と職員間の金銭徴収などのやりとりもなくていきたくと考えています。私立園では、まったく写真を販売していないところもあったりもします。行事は業者が撮影する予定ですが、自分で撮られる方は一切購入しないという方もおられます。

② Q13 実費徴収について、諸経費の月額500円は一人当たりで、年収に対する考慮があるのでしょうか、会計報告等もされるのでしょうか。また、給食費は月額7,500円とのことですが、月の半分しか登園していなくても月額という認識でよいのでしょうか。これは奈良市の公立と比べてどのくらい差があるのか、差があれば給食の内容もどう変わるのか確認したいです。個人的には高いと感じていますが、公立では提供日数分となっております。公立と比べて差が大きいと感じているため、もう少し詳しく説明をお願いしたいです。

A13 (希望の会) : 給食費について、基本的には国の基準として7,500円が示されました。その金額では給食の実施は難しいのですが、国の基準に合わせることで奈良市の私立園では7,500円で統一しています。給食は国産で生の食材から調理し、おやつも基本的に手作りで提供していきます。高いところでは、全国で知っているもので、17,000円程度、市内でも最大12,000円~13,000円と聞いていますが、奈良市では、7,500円で統一していくこととしています。日割りができない理由としては、給食費の増減がないよう安定的に給食を提供するために、1年間を通してメニューを考えて食材の確保を行っていることが理由です。公立は1, 3週目や2, 4週目でメニューが同一だと思っておりますが、こども保育園では一か月を通して毎日メニューが違います。国は月額を推奨しておりますが、奈良市の公立では日割りとなっております。諸経費(教育費)について、現在も土や苗代など徴収されていると思いますが、子どもたちのために使用する費用として、教材や、おむつの処理、消耗品などについても基本的には園で準備したいと考えています。諸経費(教材費)については、会計報告を実施させていただく予定をしております。

②	Q14	給食費などの費用負担について、現在の状況を考えると高級感が漂っていると感じます。無償化に伴って楽になったかということは全く実感がなく、法人の都合も理解しますが、民間移管後の入園児のみとなるまでは、費用補助などの市としての考えを教えてください。生活保護や低所得世帯についての保育料等が安くなっていたり、配慮があると思うが、ぜひ補助については考えてほしいです。
---	-----	--

A14 (市)：市としての費用補助は考えていません。引き続き三者協議会で協議していきたいと考えております。

○警報発令時の保育について

①	Q15	警報について、仕事の関係で警報が出ても休みではありません。現在は原則家庭保育ですが事前にどうしても休めませんという事で、預かってもらったりしていただいているのですが、そういった形での受入れはあるのでしょうか。
---	-----	--

A15 (希望の会)：奈良市の私立園において警報は重要に取扱っております。右京保育園は警報の際に避難所に指定されていない施設であり、警報時に100%安全にお預かりできないとのことで、解除されるまではお預かりできないという私立ならではの取扱となります。今後奈良市においても民間移管を進めていくなかでどうしていくのかということになりますが、今のところ右京保育園では来年度以降の警報発令時のお預かりはできなくなります。

①	Q16	警報の時に預かってもらえないという事ですが、私たちはそういう話を奈良市から聞いておりませんので寝耳に水です。遠方まで仕事に行っているのですぐに帰れないし、電車も止まっている場合もあります。警報が出たからという事でお休み出来ないという方に対して奈良市として何か検討されているのか教えていただきたいです。
---	-----	--

A16 (市)：警報時の取扱については、近年の災害の状況から公立園においても取扱を検討していく必要があるのではないかと考えておりますが、引き続き三者協議会において協議させていただきます。

①	Q17	警報発令時に受け入れてもらえないことは私たちにとってはデメリットだと思うのですが、今までその説明がなかったことについて教えていただきたいです。
---	-----	---

A17 (市)：こういった取り決めについては三者協議会において協議させていただいておりますが、その内容についてはその都度開催報告書にてお知らせさせていただいております。まだ決定事項ではございませんが、協議において一定の方向性がまとまってきたことから法人から説明させていただく場として今回説明会を設定させていただきました。ご意見を受けて再度三者協議会において協議させていただきたいと考えております。

(希望の会)：このところ予測できないような災害が全国各地で起こっています。災害時においては100%子どもを守れるかということはとても難しい問題になってきています。この建物は避難場所に指定されておりません。また小学校になれば必ずお迎えや下校をお願いすることになります。この差については、そこまで危険であるためだと考えています。自分で身動きがとれない子どもをお預かりするという責任はとても重いと感じています。職員や子ども達すべての命をお預かりするという責任を取れるかという判断の下、確実に安全ですという確認が取れた上でお預かりさせていただきたいと考えております。

② Q18 警報時の保育について、どんな警報であっても今後は預かることができないということですが、現在は警報時であっても親の都合により預かってもらっています。これについては、三者協議会の中でどのような検討や意見があったのか教えてほしいです。

A18 (希望の会)：公立であれば警報の際にも利用できていたということですが、私立となることで職員、保護者、児童を含めてすべての命を守らなければいけなくなります。現在右京保育園は、警報時の避難所にも指定されていない施設であり、100%安全にお預かりできないため、解除されるまではお預かりできないということになります。ただ、警報が出たことによるお迎えについては、お迎えに来られるまではしっかりと子どもたちを守らせていただきます。この内容については、三者協議会においても保護者の方が懸念されていた部分であり、法人としてきちんと伝えていきたいということで本日説明させていただきました。

② Q19 避難所指定は影響があるものなのですか。命は最優先であります。それは自治体が担う部分であり、公立園と同等のサービス提供を市の方でも検討してほしい。奈良市の公立園とも足並みをそろえてやっていただきたいと思います。

A19 (希望の会)：小学校であれば警報時の取り扱いが厳しくなります。避難所指定がどうかではなく、まず命を守ることが大事であり、そこに、職員が揃うかということや設備が安全であるかどうかということが関わってきます。またライフラインが止まったときに、避難所指定場所であれば物資が備えられています。私立園には物資が届く事はないため、私立では統一して警報時では自宅待機としています。どうしてもということであれば、今後は公立と一緒に検討していく必要があると思いますが、希望の会としては基本的に警報発令時は、保育が実施できないということで統一したいと考えています。

② Q20 警報の時に預かってもらえないという園からの説明はよく理解できましたが、奈良市からそういったデメリットの話は聞いけません。就労支援としてどうしても預かってもらえないといけない方もいる中で、市で今までできていたことができなくなるということについて、聞いていない保護者に対しての代替案を示してもらえると考えていますがどうでしょうか。朱雀・神功こども園といった近隣の公立園で預かることができるなどの代替案があれば安心できるものとなると考えます。

A20 (市)：当初に説明がなかったのは想定が出来ていなかったということになりますが、法人決定後に内容を検討する中で出てきた事項については、三者協議会において協議の状況を開催報告書で保護者の方へ周知しております。内容については、多様な意見が出てきているため、今後の三者協議会で協議していきたいと考えております。

② Q21 子どもの安全ということこそ、公私連携においてしっかりとしていただきたいです。これについては国や自治体の責任であると思います。警報の時においても、すぐには休めないこともある。頼る方が近くにいないときに市が子どもたちを守ることをしっかりと検討してほしいです。

A21 (市)：大切な部分であると思うため、そういった視点に立って三者協議会等を通じて話をしていきたいと考えています。

○引継ぎについて

①	Q22	共同保育が3か月とのことですが、何か事例はあるのでしょうか、市の意見を聞きたいです。 また、4月は慣れ親しんだ先生方がいなくなり子ども達が泣き叫ぶという話しか聞かなくて心配しかしていません。どういったことを気をつけないといけないか、家庭の方でもこういったことをしてくださいなど何か市の方から説明いただけないでしょうか。
---	-----	--

A22 (希望の会) : 1月からが共同保育ですが、既に保育士が引継ぎを行っていたり、今現在右京保育園で勤務されている方が多数残っていただけということもご報告いただいております。共同保育はたった3か月というように感じられるかもしれませんが、今の先生方と共に手を取り合ってやっていかないといけないと思っています。3か月で十分なのか、半年で十分なのか、というのは難しい問題ですが、今現在伺わせていただきながら引継ぎ保育を行っております。また奈良市では公私連携という取り組みは初めての事例ということになるので、しっかりと力を入れてやっていきたいと思っております。

(市) : 当初から申し上げていました通り、1年間を引継ぎ期間とし徐々に密度を上げ、後半3か月は共同保育という計画で進めています。共同保育の前の引継ぎ保育においては想定以上に希望の会に実施していただいていると思います。何故3か月にしたかという他市町村の事例を参考にし、先進市へ聞き取りも行い、3か月間あれば園児との関係性を構築することができるかと判断し3か月という共同保育期間を設定させていただきました。3か月がどうかという点については、実践いただく先生方による説明が一番説得力があると思います。

①	Q23	運動会の際に引継ぎにいらっしゃらなかったと思うのですが。
---	-----	------------------------------

A23 (希望の会) : ウキウキカーニバルにももちろんお伺いさせていただく予定でしたが、土曜日に予定しておりました本園の運動会が台風で順延したため、延期日であった月曜日に重なりお伺いできませんでした。ただし、運動会の総練習には参加させていただいておりました。

①	Q24	卒園アルバムの作成は現在保護者が作成しているのですが、移管後は園が作成されるのでしょうか。今まで通りでしょうか。
---	-----	--

A24 (希望の会) : 今現在、三者協議会でも協議させていただいております。保護者会も関係してくる話ではありますが、現在卒園アルバムの作成をすべて保護者の方がやっているとの話を聞かせていただきました。保護者の方の責任や時間的にも大変負担が掛かるものだと思いますので、出来る限り負担にならないように一緒に作成させていただこうと考えています。

○アプリ・ICカードについて

①	Q25	アプリの対応OSはどうなるのでしょうか。古い機種でも対応していただけるのでしょうか。
---	-----	--

A25 (希望の会) : ほとんどのOSで対応できるように考えています。古いものでも対応できるようにさせていただこうと考えています。どうしても無理な場合は手書きで記入して頂いたり個別に対応させていただきます。

① Q26 写真もアプリで購入とのことですが、販売も決済もインターネットということですか。

A26 (希望の会) : 保育園では、お金を預かることもありませんし、写真をお渡しすることはありません。保護者の方と業者間でのやりとりになります。

① Q27 写真はアプリで購入とのことですが、購入期間は園でお知らせしていただけるのでしょうか。

A27 (希望の会) : 掲載期間については必ず皆様に配信させていただきます。保育園側が撮った写真はアプリで配信し、プロカメラマンが撮った写真は文書でもお知らせいたします。その期間を過ぎると購入できなくなりますが、こだま保育園では年度末にもう一度購入できるよう再販したりすることもあります。

① Q28 ICカードがなければ保育園に入れなくなるのでしょうか、17時になれば上の子どもと保育園で待ち合わせしているのですが、そういったことは今後もできるのでしょうか。

A28 (希望の会) : ICカードが無くても園内に入っていく事は可能です。ICカードは登降園の管理を行うためであり、もしカードをお忘れになっても手動で押すこともできます。また他のICチップ入りのカードも含め、一家庭計4枚まで登録することができます。

○セキュリティについて

① Q29 セキュリティは今と同じでしょうか。

A29 (希望の会) : 防犯カメラは設置予定をしています。設置箇所については今、専門業者に相談しているところですが、外から進入できる箇所には防犯カメラを設置する予定です。また、門や出入口などの施錠の管理もしていきたいと考えています。

① Q30 送り迎えの名札の話ですが、代理送迎依頼書は後日提出ですか、関係がわかる書類とはなんでしょうか。

A30 (希望の会) : 事前にわかっている場合は、代理送迎依頼書をお預かりしますが、急きょの場合が多いと思いますので、大半は事後にいただくことが多いです。例えば保護者以外の方が迎えに来る場合は、その方のお名前がわかる保険証や免許証などを提示いただきます。

○持ち物について

① Q31 持ち物の変更とかはあるのでしょうか。歯磨きをすると書いていましたが、パジャマがある園もあると聞いたのですが。

A31 (希望の会) : パジャマの導入は考えていません。歯磨きは3歳以上になるのですが虫歯予防に力を入れていきたいので、衛生面も考慮し、様子を見ながら徐々に導入していきたいと考えています。こだま保育園では歯科医と相談させていただき、お昼もしたほうがよいとのことで簡単にではありますが仕上げ磨きもしています。

① Q32 体操服は今現在通っているので購入する必要がないということですが、これはこういった時に着るものでしょうか。

A32 (希望の会) : 登園から降園まで終日着用します。速乾性もあり、日焼け止め効果もあります。動きやすく丈夫な素材でできています。少し大きめのサイズを何枚か買っていただければ3年間使用することができると思います。

② Q33 服装について、体操服で登園も可能ということでしょうか。現在の右京保育園では着替えを3枚用意するという事になっていますが、来年度入園児については、その枚数分用意する必要があるのでしょうか。

A33 (希望の会) : 来年度以降の入園児は、園では体操服を着用して、必要な着替えも用意してもらうことを想定していますが、在園児については体操服でもいいし、普段着でもいいと想定しています。着替えを含めて3枚ほどあれば洗濯することも可能かと思われませんが、購入の可否や着替えの枚数等についての定めはありません。

② Q34 体操するから体操服になるということではなく、朝登園したら着替えるということでしょうか。

A34 (希望の会) : 登園してから着替えるのではなく、体操服で登降園していただきたいと考えています。

② Q35 体操服について新入園児は購入の必要があり、私服と体操服の園児が混在し、異様な光景が懸念されますが、学年でそろえた方が良くはないのでしょうか。

A35 (希望の会) : 体操服については、本園であっても洗い替えで不足する場合は私服で登園している園児もいますので、体操服が決まりではなく様々な服装で生活することは普通であると考えています。

○発熱時等の保育について

① Q36 37.5度以上でお迎えというのも今は38度だと思います。それも説明されなかったですが、想定されていなかったなので、三者協議会で決まっているということでしょうか。

A36 (市)：当初に説明がなかったのは想定が出来ていなかったということになりますが、法人決定後に内容を検討する中で出てきた事項については、三者協議会において協議の状況を開催報告書で保護者の方へ周知しております。内容については、多様な意見が出てきているため、今後の三者協議会で協議していきたいと考えております。

(希望の会)：私たちが37.5度と設定しているのは、囑託医と相談させていただいたうえで定めています。皆さんも予防接種を受ける時には37.4度までは大丈夫ですが、それ以上は控えてくださいと言われることがあると思います。乳児に関しては37.5度だから大丈夫ではなくて、今後どれだけ熱があがるのか、ひきつけ・痙攣などで急変するのかわからないので、目途としてお知らせさせていただきます。しかし、職場からすぐに帰れない場合もあると思いますので、できる限りお迎えに来てくださいというご連絡をさせていただきます。また、熱がなくても嘔吐している、顔色が悪い、急な発疹が出た場合なども連絡させていただくこともあります。ただ平熱が高いお子さんに関しては、かかりつけ医と相談しながら個別に対応させていただきます。

② Q37 発熱時のお迎えについては、現在38度だと思います。37.5度であれば連絡があるとのことですが、これはどこまで厳密にされる予定なのでしょう。自身の子は平熱が高く、それくらいであればすぐに到達してしまい、厳しめという印象があります。

A37 (希望の会)：平熱が高い園児については、囑託医と相談しながら検討します。先ほどもお伝えしましたが、37.5度を基本として考えながら囑託医と相談して、連絡のタイミングを検討していきたいと考えています。

○三者協議会について

① Q38 三者協議会の傍聴について可能であると書いてありますが、これは一旦子どもを家に連れて帰ってからということでしょうか。

A38 (市)：三者協議会での協議の結果、託児の関係もあるため一旦子どもを連れて帰ってからであれば可能ですということにしてはおりますが、再度協議させていただき傍聴の方については園において託児させていただくこととしました。

② Q39	<p>公私連携幼保連携型認定こども園となることで、どのような面で公立園と連携するのか理解できません。警報の内容や保護者負担などの説明がなかったこと等について、保護者と足並みを揃えて法人にお願いしていく、交渉していくということであれば公私連携としての意味も理解できますが、先ほど訂正されていましたが、三者協議会で決定されているという言い方であれば、保護者代表に対して責任を押し付けるような言い方をされていることにとっても懸念しています。市としてどのような点を公私連携としていこうとしているのかを話していただきたい。話をするだけでは公立の連携という意味では役割不足だと思います。保護者代表に負担とならないように、より保護者目線に立った協議というものを奈良市に対してお願いしたいです。</p>
-------	---

A39 (市)：運営内容等について三者協議会で決定されているという点については、保護者に対して責任が及ばないように訂正させていただきました。公私連携については、当初より説明させていただいている通り、法人と市、保護者間で運営内容の方向性を協議し、これにより法人がしたい保育を独自に実施するということではなく、市や保護者との話し合いにより合意形成を図っていくという点が公私連携であると考えています。また協議内容については今後も開催報告書を通じて案内していきたいと考えております。